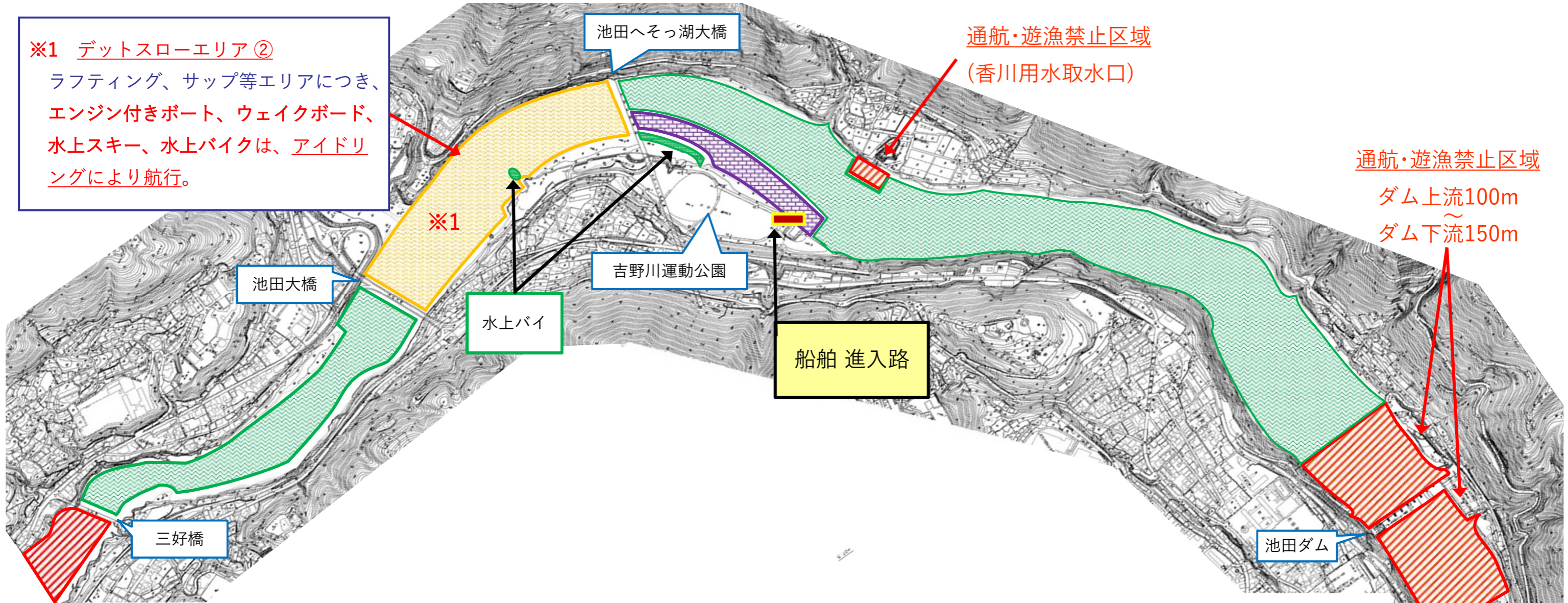


池田ダム湖の利用範囲と通航・遊漁禁止区域

【新】別添図1



利用範囲等の制限

利用エリア	凡例	主な利用方法	利用可能時間	エリア内の規制、注意事項等
航行禁止区域		一般の利用不可	-	一般の利用者の進入は禁止
デットスローエリア①		-	-	水深が浅く濁りが出やすいため、アイドリング程度の低速で航行
デットスローエリア②		・ラフティング ・サップ ・カヌー等	日の出～日没	ラフティング、サップ、カヌー等手漕ぎボートの専用エリア。エンジン付きボート、ウェイクボード、水上スキー、水上バイク類は、アイドリングにより航行
スポーツエリア		・エンジン付ボード ・ウェイクボード ・水上スキー ・水上バイク類	9:00～17:00	・水質に悪影響を与える行為を禁止 ・貯水池及びその周辺での騒音等の迷惑行為を禁止 ・船舶の進入は、指定の船舶進入路を利用のこと

禁止事項等 (共通)

- ・河川流入量が $250\text{m}^3/\text{s}$ 以上の時は湖面利用を禁止
- ・日没から日の出までの間は、湖面利用を禁止
- ・遊泳、キャンプは禁止
- ・水質に悪影響を与える行為を禁止
- ・湖面利用の際はライフジャケットを着用

湖面利用において発生した事故については自己責任とする。
事故発生の場合は下記へ連絡する。

- ・三好警察署 0883-72-0177
- ・池田消防署 0883-72-0130
- ・地域再生推進法人 (一社)地球のテーマパーク 0883-72-0130